

平成19年9月4日付鳥取県告示第748号（保安林の指定施業要件の変更予定について）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 4

行 下から20

誤 840、844、字竹ノ上工848の1、848の3、848の4、字迎谷856、861

正 840・844（以上2筆国有林）、字竹ノ上工848の1、848の3、848の4、字迎谷856・861（以上2筆国有林）

頁 4

行 下から17

誤 字赤谷奥982、987、988、993、994、998、999の1

正 字赤谷奥982（国有林）、987、988、993、994（国有林）、998、999の1（国有林）

頁 4

行 下から16

誤 字小宇津ノ小谷1046の1

正 字小宇津ノ小谷1046の1（国有林）

頁 4

行 下から15

誤 1051の1、1051の2、1052、字以後谷1055の1、1059、1060、1063、1064、1067から1074まで

正 1051の1・1051の2（以上2筆国有林）、1052、字以後谷1055の1、1059、1060、1063、1064・1067（以上2筆国有林）、1068から1074まで